

光市記者発表資料

令和4年5月9日

件名	ウクライナ人道危機に対する救援金について
内 容	<p>光市では、ウクライナ人道危機に対する救援金を、令和4年3月10日から、本庁、総合福祉センター、地域づくり支援センター、大和支所及び各出張所等に救援金箱を置いて受付をしております。</p> <p>この度、株式会社光ギフトセンター（アリスカフェ）様から、『日本赤十字社』を通じて支援のために使っていただきたいと申し出があり、下記のとおりご寄附を頂戴しました。</p> <p>1 申出者 株式会社光ギフトセンター（アリスカフェ）</p> <p>2 救援金の宛先 『日本赤十字社』 (担当課：福祉保健部福祉総務課)</p> <p>3 贈呈日 令和4年5月6日（金）</p> <p>4 その他 救援金の贈呈式は行いません。</p>
問合せ	担当：光市福祉総務課福祉総務係 牧田 康弘 電話：0833-74-3000